

海外連携強化による外国人材確保業務委託

企画提案競技に関する質問回答書

令和8年5月19日

No.	該当頁 該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書 3- (1)-②	マッチングイベント2回開催については、国内（宮崎県）での開催を2回との理解でよろしいでしょうか。または宮崎県および海外（インドネシア）での開催、合計2回との理解でよろしいでしょうか。	委託期間中に宮崎県内で2回開催することを想定しています。
2		海外の送出機関等での県内事業者等のPR訪問に係る「動画制作・配信」について、「配信」は現地での視聴を想定したのか、またはYouTube等の媒体へ掲載・公開する運用を含む想定でしょうか。媒体での配信を想定されている場合は、想定している媒体や公開期間、運用イメージ等についてご教示いただけますと幸いです。	インドネシア訪問時の現地視聴を想定したものです。ただし、県ホームページ等への掲載が可能と思われる程度の、外国人材確保に有効な動画資料が作成されることは、本委託事業の趣旨に合致していると考えます。
3	仕様書 3- (2)-②	海外の送出機関等での県内事業者等のPR訪問について、業務連携、提携関係等に当たる機関（送り出し機関等）への再委託は可能でしょうか。	委託業務を第三者に委託することはできません。ただし、あらかじめ書面により県の承認を得たときはこの限りではありません。 なお、委託事業内での訪問先の選定に当たっては、県との協議を要します。
4		海外の送出機関等での県内事業者等のPR訪問に係る参加事業者（10社程度）の渡航について 参加事業者の航空券、ホテル宿泊費、VISA費用は委託料に含まれる理解でよろしいでしょうか。	例示いただいた費用は、参加事業者の自己負担となります。 なお、参加事業者の渡航費の一部を、県が直接補助する予定としています。
5		PR資料の作成について、参加事業者（宮崎）への撮影等の訪問に係る（航空券、宿泊費、レンタカー等移動費等含む）費用は委託料に含むとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書 4	「県の成果指標として外国人材マッチング件数を30件としている」という記述について、このマッチング件数はマッチングイベント（2回）での参加事業からの内定提示件数の理解でよろしいでしょうか。または参加事業と求職者との面接設定件数の理解でよろしいでしょうか。または求職者の入社迄の件数の理解でよろしいでしょうか。	当該成果指標は、本事業を含む県の関連事業に係る成果指標であるため、当該成果指標の達成に特に資する提案が行われることを期待して、仕様書に記載しています。 なお、この場合のマッチング件数とは、内定件数のことを言います。
7	実施要領 5- (4)	参加要件について（4）県税に未納がないこととありますが、宮崎県に法人登記していない会社でもプロポーザルに参加は可能でしょうか。	本県の県税に未納がなければ、法人登記上の所在地は、本提案協議の参加資格に影響しません。
8	実施要領 5	企画提案競技の方法について 企業単体でなく業務連携、提携先との合同（ジョイントベンチャー）でのプロポーザル参加は可能でしょうか。	共同企業体での提案は、本企画提案競技では受け付けておりません。本業務を複数企業で実施したい場合は、主たる業務の実施者が提案者となり、他企業は再委託や報償の支払い等により対応するなど、企画提案書において実施体制を明確にお示しください。
9	実施要領 8- (3)-④	プレゼンテーションについて、再委託先事業者の担当者が同席することは可能でしょうか。	プレゼンテーションに参加する人数が合計3名以内であれば可能です。主たる説明は提案者が行ってください。